



各支部で総会が開かれます。みなさん積極的に参加しましょう！

ホントに怖い、

テロ等準備罪(共謀罪)

5月23日、犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ「テロ等準備罪」が十分な審議がされないまま、衆議院で自民・公明・日本維新の賛成多数で可決されました。政府は6月18日の会期内に成立をめざしています。

法務大臣でも説明できないこの法案についてまとめてみました。

テロ等準備罪(共謀罪)とは…

複数人で犯罪計画の合意があり、そのための準備行為があつたら、その時点で処罰できるようにする法案。全く新しい一つの法律ができるのではなく、既にある²⁷⁷の犯罪に対して共謀の段階で検挙が可能になる。

「一般人」は関係ない？

法案の対象となる犯罪は²⁷⁷。その中にはテロと無関係で私たちに身近な「所得税法」「著作権法」「労働者派遣法」なども含まれます。本来に一般人は無関係でしょうか？

そもそも『一般人』という言葉は、法律上、存在しません。

共謀罪



キコ探ったらテロリスト!?

国連越境組織犯罪防止条約締結や

テロ対策に必要？

この条約は文言通りの共謀罪は求めていません。また、条約の目的も国際協力、情報交換、実施の改善のための勧告等に限定され、直接のテロ対策ではありません。18日には国連特別報告者から、プライバシー侵害がされる恐れがあると懸念を示した書簡が届いています。それでも政府は答える姿勢を見せません。

そもそも、日本はテロ防止のための国連条約のほとんどに批准していません。日本は組織犯罪集団の関与する犯罪行為についての法制度はすでに確立されていて、未遂前の段階で取り締まることができ各種予備・共謀罪が合計で58あり、重大犯罪の予備的段階を処罰しているものを含めれば重大犯罪についての、未遂以前の処罰がかなり行われています。

さらに、今回の法案は、単独のテロリストには効果はありません。また、地下鉄サリンも防げなかったとの見解の専門家が多数います。

オリンピックが開催できない？

安倍総理は「(共謀罪を)成立させなければ東京オリンピックが開催できない」と答えています。オリンピックはそんなに危険なものだったのか。共謀罪が成立すればテロを防ぐことができるのか。いずれも疑問符がつきます。



警察や裁判を信用すればいい？

法律が制定されても、警察や裁判所を信用すればいいとの声もあります。果たして、本当に国民を守ってくれるのでしょうか？

ダンスクラブの経営者が「風俗営業の許可がない」と逮捕された事件は記憶に新しいことでしょう。警察官が事件や証拠のでっちあげ、違法捜査をしたというニュースを聞いたことも一度や二度ではないでしょう。警察のさじ加減で、ある日突然普通の市民が犯罪者にされ、人生を狂わされる。そんなことは、いくらでもありえます。こんな警察に、いつ、どこでも、どんな理由でも逮捕することのできる法律の運用を任せられますか？

警察が信用できなくても、裁判で無実が証明されるといふ人もいますが、日本の裁判で、起訴された人の有罪率は99.9%。無罪を勝ち取るにはハードルが高すぎます。仮に無罪になっても、長年身柄を拘束され、仕事や家族などを失った人も多いです。

本当の目的は？

この法案の目的はテロ対策ではなく、政府に反対する人間を排除することにあります。「一般人」は「自分はテロリストではない」から関係ないと思っているでしょうが、誰がテロリストなのかは、政府が決めます。政治思想や戦争などのことだけでなく、年金のこと、教育のこと、さまざまなことに対して「これはちよつと」と思うことはあるでしょう。それで逮捕されてしまうかも知れない。逮捕されなくても、政府に対しての反対の声は確実に小さくなってしまふ。そういう法案です。モノ言えぬ日本を、孫や子に引き継ぎたいですか？

反対しよう!!
テロ等準備罪
↑
共謀罪
現代の治安維持法!



収支内訳書はどうすれば？

本部・支部総会が 開催されます

一年間の活動を振り返り、今後の方針を確認する大切な集まりです。また、普段顔を合わせる事が出来ない仲間とも、会うことが出来ます。積極的な参加をお待ちしています。

日程等は下記の通りです。

☆お知らせ☆

例年、税務署から白色申告の方に「収支内訳書の提出について」との文書が届きます。「収支内訳書」は法律上、罰則のない「訓示規定」です。また民商の運動の結果、納税者に過大な負担をかけないという国会の付帯決議を付けさせる事が出来、提出をしなくても罰則はありません。また、昨年の税務署交渉でも「提出がないことのみをもって調査の理由にしない」と回答させています。正しい知識を身につけ、納税者の権利を守りましょう。

ただし、税務署等の文書を開封しないで放置することは絶対にしないでください。届いた場合は相談をするようにしてください。

本部・支部総会日程

変更の場合があります。
案内等を確認してください。

支部	開催日	時間	会場	支部	開催日	時間	会場
本部	6/14(水)	pm7:00~	民商事務所	西	5/25(木)	pm7:30~	可美公園総合センター
三方原	6/5(月)	〃	〃	中央	6/6(火)	pm7:00~	鴨江北公民館
萩丘	6/7(水)	〃	〃	東	6/6(火)	〃	ふりいだむ
城北	6/12(月)	〃	〃	南	6/8(木)	pm6:30~	飯田サービス
北	6/5(月)	pm6:30~	助信公民館	駅南	6/7(水)	〃	龍禅寺公会堂
東北	6/8(木)	pm7:00~	長上協働センター	細江	6/10(土)	〃	梅花

償却資産(固定資産税)はしっかりチェックを！

事業者がその事業に用いている有形固定資産を償却資産といい、土地などと同じように課税され申告が必要です。申告対象資産は、申告する年の1月1日現在、事業に使用することができる土地及び家屋以外の有形固定資産や自動車税・軽自動車税の課税対象を除く車輛で、原則として取得価額が10万円以上(※)の事業用資産です。なお、申告した資産の課税標準額が150万円を下回れば免税です。

※10万円以上30万円未満の資産で全額損金算入できる即時償却は課税対象となります。

この資産の増減があった場合や、使用の状況が変わった(事業用から家庭用になるなど)場合はその旨を申告しなければなりません。

内容をしっかりと確認しましょう。もしかしたら節税できるかもしれませんよ？詳しくは浜松市資産税課または、役員、事務局までご相談ください。



そうめん始めました

恒例、婦人部の「手のべ小豆島そうめん」の販売を開始しました。暑くなるこれからの季節の食卓や、贈答にどうぞ。1箱1.8kg 2000円。10箱以上は@1900円

チラシ折込してみませんか？

浜松民商で手配りしている商工新聞(約400部)に、あなたのお店のチラシを折り込んでみませんか？意外なところから仕事の依頼や、交流があるかもしれません。



今後の予定

- 6 / 3(土) 無料法律相談日(要予約)
- 4(日) 静岡県母親大会 in 袋井
- 14(水) **浜松民商第61回定期総会**
- 18(日) 婦人部直虎めぐり日帰り旅行
- 19(月) 浜松総がかり行動
- 22(木) 沖縄の基地問題等学習会
- 25(日) 静岡県商工団体連合会第56回定期総会
- 7 / 1(土) 無料法律相談日(要予約)



看板設置場所募集

みなさん、車を運転しているときなどに、民商の看板を見かける事はありますか？民商の看板はいろいろな所に掲示してあるんです！

今、浜松民商では看板を掲示できる場所を探しています。空いている土地や壁があり、また、民商に貸していただけないでしょうか？

小さな業者の大きな味方!!

浜松民主商工会

開業 労働保険 記帳

お気軽にご相談ください。

TEL.(053)439-4131 浜松民主商工会 検索